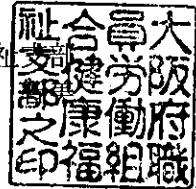


2014年7月28日

大阪府知事 松井 一郎 様
福祉部長 酒井 隆行 様

大阪府職員労働組合健康福祉支部
支部長 小山



2014年度府職労健康福祉支部緊急要求書

府民福祉・公衆衛生の向上、職員の労働条件改善のため、下記の項目について、緊急に要求します。部として、誠意をもって回答されるよう強く求めます。

記

1. 労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。
2. 砂川厚生福祉センターつばさにおいて、7名減により、プログラムの実施回数が変更する等、利用者へのサービス低下が起こっており、つばさの役割を果たすためには、元の体制が必要と考える。サービス低下を最小限にするために、時間外に事務処理等行わざるをえないなど、業務量増となり、労働条件の悪化を招いている。労働条件の改善に必要な措置を講じること。

要望事項 砂川厚生福祉センターつばさの、支援プログラムの充実、発信・研修機能等社会関係障がい者支援の役割を十分果たせるように、夜間・日中も含めた支援体制を充実すること。アフターケア・地域移行・研修等の機能強化のため、企画の体制を充実すること。

3. 砂川厚生福祉センターいぶきにおいて、看護師2名になったことにより、看護師不在の日が増え、利用者の安心安全が守れない事態が危惧される。看護師の業務量増、他職員への負担増が生じているため、労働条件の悪化を招かないよう、必要な措置を講じること。夜勤間隔は6.5日に1回を切らないようにすること。

要望事項 砂川厚生福祉センターいぶきにおいて、利用者の安全・安心を守るために、各棟1名の看護師を配置すること。

4. 中央子ども家庭センター保護第一課・ライフサポートセンターにおいて、看護師が、正規職員1名、非常勤職員2名となり、看護師の業務量増が起こっている。また、看護師の代わりにCWが受診付き添いをするなど他職員の業務量増・過重負担がおこっている。労働条件の悪化を改善するための措置を講じること。
5. 中央子ども家庭センター保護第二課の非常勤職員が確保されない状態が続いているため、正規職員の過重労働となっているため、改善をはかること。
6. 池田子ども家庭センターの、DV担当職員〈ケースワーカー〉の欠員が臨時任用職員となっており、サービス低下や労働条件の悪化・過重労働につながるおそれがあるため、正規職員で補充するなどの必要な措置をおこなうこと。
7. 障がい者自立センターにおいて、非常勤職員(再任用と育児のための短時間勤務による措置)の確保がされておらず、正規職員の業務量増などがおこっているため、労働条件を改善するための措置を講ずること。

以上